

第21回鴨川府民会議 概要

第1 日時 平成25年3月27日（水曜日） 午後1時30分から4時30分まで

第2 場所 京都府公館レセプションホール

第3 出席者

【公募、有識者メンバー】

金田章裕（座長）、飯塚隆藤、川嶋瑛莉、久保明彦、坂口圭豊、杉江貞昭、高橋恭弘、田中真澄、中村桂子、野口義晃、舟津麻子、松井恒夫、村島哲郎、山中英之（座長・副座長以外五十音順）

【行政メンバー】

京都市 藤原倫也（建設局水と緑環境部河川整備課長）

京都府 中野隆文（京都土木事務所長）

【事務局（京都府）】

伊勢田敏（建設交通部長）、田井中靖久（建設交通部理事）、高野秀雄（建設交通部河川課参事）、佐野敏之（建設交通部都市計画課参事）ほか

【一般傍聴 1名】

第4 内容

1 開会

○田井中（京都府建設交通部理事）

お待たせしております。それでは定刻になりましたので、第21回鴨川府民会議を開催させていただきます。本日は年度末の大変お忙しいところを皆様お集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日の進行役を務めさせていただきます京都府建設交通部の田井中でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

では、本日の出席の行政メンバーを紹介いたします。京都府土木事務所長の中野隆文でございます。

○中野（京都府京都土木事務所長）

中野でございます。よろしくお願いいたします。

○田井中（京都府建設交通部理事）

京都市建設局水と緑環境部河川整備課長の藤原倫也様でございます。

○藤原（京都市建設局水と緑環境部河川整備課長）

藤原です。どうぞよろしくお願いいたします。

○田井中（京都府建設交通部理事）

なお、本日は、金剛育子様、土屋義信様、土居好江様、新川達郎様、松井成樹様、三谷桂和様にご欠席でございます。また、川崎雅史様と西野由紀様は、所用でおくれて来られると伺っております。

続いて、京都府の出席者を紹介します。伊勢田建設交通部長でございます。

○伊勢田（京都府建設交通部長）

よろしくお願いいたします。

○田井中（京都府建設交通部理事）

私、田井中でございます。そのほか、関係職員が出席いたしております。

議事に入ります前に、お手元の資料の確認をさせていただきたいと存じます。本日の資料としては、「次第」、それから「出席者名簿」、裏面が配席図になっているものでございます。それと、資料1から資料6までをご用意してございます。

不足等がございませんでしょうか。会議の途中でも結構でございますので、不足等がございましたら、事務局にお申し出いただきますようお願いを申し上げます。

では、早速議事に入らせていただきますが、議長は座長にさせていただくことになっております。金田様、議事進行をどうぞよろしくお願いいたしますを申し上げます。

○金田座長

それでは、早速議事に入らせていただきます。年度末ですが、ちょうど桜の一番いいときに来ておりますので、これが終わったらちょっと桜を一目見るというのも、なかなかいいと思いますが、3時間を予定しておりますが、できれば途中で一度休憩を入れたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

2 議事

(1) 鴨川・高野川の河床における土質状況について

○金田座長

それでは、本日、ご意見を承りたいことにつきまして、6件の議事が準備されております。

す。順番に進めさせていただきたいと思います。まず、議事の（１）「鴨川・高野川の河床における土質状況について」。以前に、ここで話題の出ていた件でございますが、それについて、まず事務局から説明をお願いします。

○辻田（京都府京都土木事務所副室長）

失礼します。京都土木事務所の辻田と申します。私より、資料１の「鴨川・高野川の河床における土質状況について」説明させていただきます。

この件につきましては、これまで府民会議の中で中州除去の際などに、鴨川のほうでは少しにおいがするというようなご意見を受けまして、私どものほうで調査を行いました。その結果につきまして、ペーパーにまとめてございますので、順次説明させていただきたいと思います。調査の目的でございますが、鴨川及び高野川におきまして河床における土質状況の調査を行い、河床土の成分について検証を行いました。調査の概要ですが、日時としまして、昨年の11月8日に実施しております。調査の場所ですが、鴨川で2カ所、高野川で2カ所。それと加えまして、鴨川で水がたまったような場所がございまして、ちょうど西賀茂橋付近ですが、プラス1カ所ということで合計5地点で調査をしております。

調査の方法としましては、表層の泥を鋤簾ですね、スコップのようなもので採取をいたしまして、泥の色、におい、酸化還元電位、強熱減量、COD、硫化物等について観測及び分析をしております。調査結果としましては、鴨川・高野川の4カ所の調査地点では、いずれも臭気の程度は弱く、硫化水素の発生も認められておりません。また、加えて実施しました鴨川西賀茂橋付近の溜水箇所では、ヘドロ臭なり黒色の泥が確認されております。このヘドロ臭の発生しました西賀茂橋付近の臭気の原因でございますが、西賀茂橋付近の溜水箇所におきましては、中州・寄州に繁茂している植物が枯死したものや、上流から供給される落ち葉などの堆積が多く見られておりました。それらの有機物が溜水の中で分解する過程で酸素が消費されまして、還元状態となっているということが確認されております。そのため、硫化水素の発生が見られ、また掘削時に分解途上の有機物が表面にあらわれたことで、工事中に臭気が感じられたと思われまます。

その他といたしまして、今までの調査で、鴨川・高野川の水質につきましては、健康項目が環境基準を超過したことはありませんでした。また、平成21年度から、それぞれの地点で中州除去工事をしておるのですが、その残土の排出時におきまして、土の成分調査をそれぞれの工事ごとに実施しておりますけれども、その中身を確認しましたところ、基準値を超える物質も検出されてはいないという状況でございます。

裏面を見ていただきまして、このページに分析の結果のデータを上に表の形で載せております。その下に、代表的な部分、鴨川の下流の部分の川底の状況の写真と、そこから採取しました泥の状態を写真で並べて載せております。真ん中が、高野川の下流の部分、蓼倉橋あたりの河床の状況と、そこから採取した土の状況ですね。高野川の下流については、砂利のような感じになっております。一番下が鴨川の西賀茂橋付近ですけれども、ここについては少しにおいが発生しております、その辺の川底の状況の写真と泥の状態について掲載しております。

以上でございます。

○金田座長

ありがとうございます。まず、このようなデータの状況だということですが、ご質問、ご意見ございませんでしょうか。実感と同じだとか、あるいは実感とずれがある。

どうぞ。

○高橋

すいません。以前もお聞きしたと思うのですがけれども、鴨川の川の底の泥のたまり具合というか、底にある石にヘドロがたくさんついているのですけれども、私、先日、高知の四万十川へ行きましたけれども、四万十川の底の石は全くそういうものがほとんどついてない。非常に、上から見たときに底まできれいに見えて、きれいな底が見えて、清流という感じがするのですけれども、どうも、鴨川の場合は上から川の底を見ると石にヘドロがへばりついて、どうもそれが気になって仕方ないんです。水質に問題ないというふうなデータはいいのですけれども、水質をお聞きしているのではなくて、鴨川の底に、川の底にたまるヘドロのようなもの原因は何なのかということちょっと聞きたいなと。それを、何か調べる方法はないのかなと思うのですけれども。四万十川へ行って、四万十市の人にたまたまちょっと知り合いがいて、聞くところによりますと、川の中の自浄、浄化能力が非常にすぐれているというふうなことをおっしゃっていました。周り全部山なので、枯れ葉であるとか朽木であるとか、いろんなものが川に流入するのは鴨川とほとんど変わらないのではないかなと思うのですけれども、なぜそんなに違いが出るのかというのがよくわからないので。水質で問題ない、一部の落ち葉なので悪臭が出るというのはわかるのですけれども、その辺のことがもう少し知りたいなという気がしております。すいません。

○金田座長

今、水質とおっしゃっていましたが、これは河床の採取した土というか泥の成分分析

をしていただいたということだろうと思いますが、今のご質問は、こういう泥がたまる理由は何だろうかというご質問ですね。どなたかお願いします。

○辻田（京都府京都土木事務所副室長）

すいません。調査しましたデータの中身について、まだ細かく説明はしてなかったので、その辺を説明させていただきたいのですけれども、水質は今回調べておりません。泥の調査をしているというところで、裏面の分析結果のところ、表になっておりまして、酸化還元電位っていう欄がありまして、この数字は、その数字がマイナスの大きい数字を示すと酸素が足りない状況になっておるということございまして、その酸素が足りないことによって硫化物、硫化水素などが発生する原因となっております。西賀茂橋付近で見ますと、水が長い間対流をすることによりまして、十分な酸素が行き渡ってないような現地状況でございました。そういうことで、有機物が十分分解しきれずに還元状態になって、そういう臭いを発生しているということが、このデータから見てとれると。その2つ右の欄に強熱減量っていうところがあるのですが、これも、強熱減量っていうのは、要はその泥を燃やしてどれぐらい重量が減るかということで、有機物が多ければ多いほど減る量が大きいということで、有機物の多い少ないの指標になるということございまして、西賀茂橋付近ではそういう有機物が多くて、その分解するのに必要な酸素が十分足りなくて、そういう臭いが発生しているのではないかとデータになっております。

○田井中（京都府建設交通部理事）

調査結果はそういうことございましてけれども、一つ考えられますのは、非常に、四万十川というのは清流で有名でございますけど、ある程度やっぱり成分的に泥質なのか砂利質なのか。私ども中州除去を始めさせていただいたときも、土の固着化が進んでいて、そういうことで非常に問題が多いので中州除去を始めさせていただいて、目標としては昔の鴨川みたいな砂利河原を復活させていきたいと。やっぱり砂利の河原というのが非常に多様な生物、特に底生成物のいろんな昆虫類の幼虫とかがおりまして、そういうものがいればいるほど、四万十市の方がおっしゃるように、いろんなそういうものを食物連鎖の中で処理していけるということもあります。ただ、鴨川は御存じのように20年間ずっと中州もとっておりませんで、非常に土砂系がたまっております。そういうことで、中州除去も始めさせていただいたので、私が知っておりますのですと、高野川と鴨川合流するあたりのところは、ちょっと砂利の州みたいなもんができつつありますので、我々としてはやっぱりああいう形が、川としては生産性が高いというか、食物連鎖的にいうと健全な形に近づけ

ると思っております、そういうのを目指して今、試行錯誤しながらさせていただいております。砂分、泥分は雨が降りますと、表土的なものが流れ出たりもしますものですから、今、中州除去でいろんなところで掘らせていただいたやつの泥分なんかも、多分、一端川のそういうところに固定的にとまっていたやつが今、動き始めていますので、そういう部分での供給も若干多くなっている可能性もございます。今後ともそういうところも含めまして調査・観察をさせていただければと思っておりますのでございます。

○金田座長

いかがでしょうか。ただいまの説明ですと、水がたまって還元状態になっているところが、こういった異臭に結びつきやすいという状況があるけれども、ほかのところは特に問題はない。しかしながら、そういう泥がたまっているという状況自体には問題があるかもしれないということなんですが、継続的にデータをとって調べていただくという形をお願いをできればと思います。ほかに何かご質問。

はい、どうぞ。

○杉江

鴨川を美しくする会の杉江でございます。河床のヘドロの件なんです、確かに水質はよくなってきたという実感はありますが、やはりこれはまだ鴨川に流入している農業用水とか、下水のオーバーフローの流入のことがかなり問題やと思っております。ですから、ある面からいうたら、このヘドロが蓄積するという状態というのは、状態をある面からいうたら、ヘドロ自体は変わっていても、昔の鴨川のほうの友禅の汚水が流れ込んでいたあの状況だと。それをきっかけに毎年、ブルドーザーで河床をかいて、常に酸素を河床に入れて、一端はきれいな清流的な感じに鴨川に戻った状況ですが、先ほどお話にあったように、どうしても鴨川の場合は土系や、泥系が多いので、ほっとくとすぐにそういう状態になる。高野川の場合は砂利系が多いので、多少そういった雨が多いときでも、鴨川に流入しても、砂系が多いから常にさらさらとした川になっているという状況で。ですから、やはり根本的なものを絶たないと、これは無理やと思しますので、いま一度、自然保護的なことも当然大事と思われるがゆえに、そのままこうやって自然を放置すると、ヘドロがたまりやすくなって悪臭を保つという原理になるので、いま一度、水自体は、それこそ北山山系から流れ込んでいる水は綺麗になっているといえども、また鴨川流域のほうから流れ込んでいるいわゆる農業用水路、それから下水道関係ですね、そういったものを、いま一度点検すべき時期にあるのではないかと思っております。もとを絶やさん限りは、いつもでもこの

問題は生じると思いますので、そういった点、また京都市さんとも連携プレーをとっていただき、よりよい河川に持って行っていただけたらありがたいと思っています。

○金田座長

ありがとうございます。データを継続していただくとともに、流入する水系、下水処理の状況も含めて、問題点を解決できる方向に少しずつでもいいから動いていただきたいという趣旨だと思います。

はい、どうぞ。

○田井中（京都府建設交通部理事）

農業用水はおいときますして、下水は、もともと京都市内は合流式下水道ということで、汚水と雨水を1つの管で流すと。それで流しきれないやつを川の、鴨川とかいろんな川に余水吐みたいな形で口があいとりまして、非常に雨が強いときにはそこから汚水が出てしまうということで、私どもで調べておりますと、京都市さんのほうで合流式下水道の改善ということで、流下貯留管という、地下に管を道路の下とかに埋められて、今そういう余水吐から出る頻度を半減させるという目標で、いろんな道路の下とかに管を入れてきておられます。ただ、やはりそれなりの大きな何十cmという管を道路の下に埋められるので、今、たしか4割、40%弱ぐらいまでできていると思うのですけれども。西高瀬川なんかですと、そういう貯留管ができて、ほとんどそういう余水吐から流れる頻度が減ったと聞いてございますし、鴨川のあたりにつきましても、東山通りにずっと流下貯留管を入れてこられて、またそれを少し増やして、そういう下水を溜めることによって下水処理場への送る時間の時差をつくって、処理がパンクしないようにしながら、今、取り組んでおられるところでございまして、府としましても、そういう市の取り組みについては今後もどういう状況であるかフォローしながら、いろいろとまたやってまいりたいと思っております。

以上です。

○金田座長

はい、どうぞ。

○飯塚

すいません。ちょっと気になったというか、教えていただきたい点なのですけれども、先ほどもちょっと四万十川との違いで、私自身すごく一番感じるのは流量の、流れる水の違いがかなり多いのかなと感じているところなのですけれども。中州除去の、たしか時期

があったと思うのですけれども、記憶では、冬季の間はかなり行っていると。冬季の間でしたら、実際こういう状況だとは思いますが、実際、夏の濁水の時期ですとか、そこら辺になると多分恐らくかなり堆積されて、異臭とかを放つような形になると思うのですが、夏の時期はどうかということ、ちょっと非常に気になるので、もしそこら辺を調べられているようでしたら、教えていただきたいなど。たしか、除去の時期が冬季なので、冬季でしたら、そこまで異臭は感じないとかかもしれませんが、夏の時期だとやはり河原に、多分ここにいらっしゃる皆さん、夏の時期に鴨川の河原歩かれて、ちょっと異臭が多いなあと、冬季よりも感じると思うんですけれども、ちょっとそこら辺お尋ねできれば。

○金田座長

季節的な問題ですが、いかがでしょうか。

○辻田（京都府京都土木事務所副室長）

河川のまず中州除去の工事につきましては、例年、早い年ですと12月ぐらいから。今年なんかですと1月から、1月、2月ぐらいを中心に中州除去をしております、ほかの河川工事も、出水期というのがございまして、川の中の工事は夏場ですね、6月16日から10月15までは、工事としては実施しておりません。その間の臭気データもございませんので、ちょっとその辺についてはわかりかねるという状況でございます。

○金田座長

どうぞ。

○田井中（京都府建設交通部理事）

鴨川、非常に府民利用が多いというのが一つございまして。やはり今の桜のシーズンから夏やはり皆さん、涼を求めて鴨川にいらっしゃいますし、秋の紅葉が終わるころぐらいまでは非常に鴨川の河川敷利用が多いものですから、どうしてもそういうところで工事をするのが、非常に多様な利用をしている鴨川としてはなかなか厳しいというのと、もう一つは、先ほど言いましたように河川の場合は、出水期といまして非常にたくさん水が出る時期が決めております。それが鴨川ですと6月16日から10月15日まででして、その間はやはり昨年も7月14日にあったような、急にものすごい雨が降って、鴨川の高水敷がつかるといふことがあります、どうしても工事をしていまして、そういう重機ですとか、いろんな資材が原因で洪水の被害を助長する危険があるので、その時期は基本的に工事は一切してございません。それで、夏の臭気につきましては、まだ冬季に一度調べただけで

ございますので、そういうご意見も踏まえまして一度、トレンチで調査するぐらいのことはやれますので、一度また今年の夏でも、少し水の状況も見ながら、状態をまた確認を試みたいとは思っています。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○田中

鴨川の西賀茂橋のところは、これは流れじゃなくてワンド的な場所になっていますか。ワンドっていうところも結構、生態系、生物にとっては重要なエリアでして、いわゆる大雨が降ったときにはそこが水がつかり、そして、流量が少なくなったときにはそこがワンドになるという。今回、もうこれ多分調べていただいたわけなんですけど、油ですか、何か浮いているような写真になっていますけれども、中に生物は何かおりましたか。ちょっと教えていただきたいと思えます。

○辻田（京都府京都土木事務所副室長）

この写真の一番下で油のように見えるものなんですけれども、これについては、調査の専門家に確認しましたところ、鉄バクテリアっていうバクテリアで、人畜無害なようでございます。油が浮いているとか、そういうことではなくて、こういう状態でたまつたようなところでは、たんぼとかでもよくあることのように、そういうバクテリアがちょっと発生しているという状況のようでした。

以上です。

○田中

生き物は何かいませんでしたか。

○辻田（京都府京都土木事務所副室長）

生き物ですか。このあたりは、漁協さんと協力しまして、田ウナギというウナギがいっぱいいまして、それをちょっとうちの工事と合わせて、この箇所あたりから水族館のほうへ、水族館にまだいないということで、そこで田ウナギを捕獲しまして、漁協さんが、ここにいっぱいいるからちょっと協力してよみたいな話がございました。

○田中

このワンドの中にいたんですか。

○辻田（京都府京都土木事務所副室長）

そのあたりにいました。土の中です。

○田中

土の中。

○辻田（京都府京都土木事務所副室長）

土の中です。

○金田座長

田ウナギって土の中にいるやつですね、ほんとに。

○辻田（京都府京都土木事務所副室長）

そうです。

○田中

希少動物ですよ。

○辻田（京都府京都土木事務所副室長）

ちょっとすいません。今はちょっとわかりかねます。

○杉江

そうでもないやろ。昔ようけいたんやから。

○金田座長

昔、よう食べていたのではないですかね。

○杉江

僕ら、夕方に仕かけに行って、朝とりに行っていたもの。

○田中

それは今回初めて見られたのですか。このウナギは。

○辻田（京都府京都土木事務所副室長）

私は初めて見ました。

○田井中（京都府建設交通部理事）

田ウナギと申しますけど、普通のウナギとは属とかも違うそうでした、スッポンとかほんとのいわゆるウナギも鴨川にはおまして、そちらですかって聞いたら、いや田ウナギってというのは、普通の食べるかば焼きにするウナギとは何か属とかそういうのが違うそうございまして。状況でございますけど、一度ワンド、中州除去をしたところに、出水ごと少しづつまたとれたところが閉まってきまして。それで、少し溜水みたいなので、水

が上がるとそこにお水が入ってくるのですが、ふだんの水だと少し水が切れているような感じ。

○田中

最近の流水量では、ワンドに水が入るということは無理ですか。

○辻田（京都府京都土木事務所副室長）

大雨が出たときは当然、水入っていますし。ワンドっていいですか、完全に閉鎖の池みたいになってしまして。

○田中

これは浚渫したときにできたものですか。

○辻田（京都府京都土木事務所副室長）

いや、違います。

○田中

もともとあるもの。

○辻田（京都府京都土木事務所副室長）

はい、もともとです。

○金田座長

ということで、今、いろいろご質問あるいはお答えいただいておりますように、必ずしもその状況が、まだ通年の状態としてはよくわかっていない分もあるそうなので、データを引き続きとっていただくということでお願いできたらと思います。

（２）鴨川公園におけるゴミ箱の改善方策について

○金田座長

本日も先を急いで恐縮ですが、次のところに移らせていただけてよろしいでしょうか。議事の２番目です。「鴨川公園におけるゴミ箱の改善方策について」ということでございますが、これにつきましても、引き続き継続してやっけていただけています件ですが、事務局のほうから説明をお願いいたします。

○大井（京都府建設交通部都市計画課）

都市計画課公園担当の大井と申します。よろしくお願ひいたします。座って説明させていただきます。

資料の２をごらんいただきたいと思ひます。この鴨川のゴミ箱については、ちょうどまさに１年前、この府民会議のときからずっと継続して議題という形で取り上げられている

わけですが、これまでに報告した内容等、上のほうにちょっとまとめております。昨年夏に、8月でございましたけれども、アンケート調査を実施しました。これにつきましては、前々回の府民会議で報告させていただきましたが、その際には、鴨川を利用しておられる方にとってアンケートの結果の内容については、ゴミ箱については必要という意見が多くを占めました。また、撤去することについてどう思いますかという問いに対しては、それについては反対だなあという意見が多数を占めたといったような状況でございました。また、昨年秋、ちょうど行楽シーズンをめがけてですが、11月に試行調査ということでゴミ箱の一定区間の撤去あるいは一定区間の減少、それから、ゴミ箱を蓋付きに改善してみるといったような試行調査を行いました。その結果につきましては、ゴミ箱を撤去あるいは減少したことで、やはりゴミの総量については減少傾向にございました。また、ゴミ箱を蓋付きにすることで、鳥類の被害は減少したということが確認できました。また、家庭ゴミの混入については、調査を実施している期間におきましても、車やバイクをとめて家庭ゴミを捨てていくといったようなことも確認されております。それで、こういった前回試行調査の結果を報告させていただいたところ、前回の府民会議におきまして、皆様方からの意見としましては、やはりゴミ箱は、ゴミ箱を撤去していくべきという意見が多く出たところでございます。また、そういった撤去等をしていく上では、事前の周知であったり、ゴミの持ち帰り等の啓発を、イベントや広報手段を活用して進めていけばどうかといったような意見が出てきたところでございます。

今回、そういったご意見を踏まえまして、当面の対応ということで、そこから以降、下段の部分ですが、(案)という形で提案させていただきたいというふうに考えております。まず、1点目でございますが、〈通常時〉というふうに書いております。これまでもご報告させていただいていますが、やはりこれからの季節、お花見のころから大型連休、ゴールデンウィークにかけてのときと、それ以外のときというのはゴミの総量がかなり違っているというのが実態でございますので、一つは、通常時につきましてはゴミ箱を減少させていくというふうに考えております。それから、減少させつつ、設置しているゴミ箱についてはゴミ箱を蓋付きへ改善していきたいというふうに考えているところでございます。

2点目、花見、それと大型連休までのシーズン、ちょうど3月下旬、今ごろの季節から5月の月上旬にかけてぐらいのことですけれども、平成25年、今年の春シーズンにつきましては、ゴミの持ち帰りを促すようなチラシ、別紙と書いておりますけれども、一応、裏面に書かせていただいておりますが、ゴミは持ち帰りましょう！といったような啓発ができる

ようなチラシを、現地のゴミ箱に張りつけるなど、それから、バーベキュー等も多く行われたりしますので、そういった指導パトロールのときには、利用者の方に対してこういったチラシを配りまして、啓発を図っていききたいというふうに考えています。今年の春シーズンにそういった啓発をして、そのほかの啓発も含めてですけれども、来年、26年の春シーズン、3月下旬から5月上旬にかけては、花見それからバーベキュー等が多く行われる箇所を、試行的にモデル地区を設けましてゴミ箱の撤去をしていききたいというふうに考えております。また、その撤去へ向けてですけれども、来年度、特に年明け以降、強化していくことになろうかとは思いますが、平常時から含めましてさまざまな啓発・広報・周知を実施していききたいというふうに考えております。

それから、〈啓発・広報・周知の方法〉でございますけれども、やはり、現地の利用者に対する啓発であったり周知というのが重要だというふうに考えておりますので、現地、今設置されているゴミ箱にゴミの持ち帰りを促すようなチラシを張りつけるであるとか、あるいは看板等、現地での周知対策というのを図っていききたいというふうに考えております。それから、今後、これは具体的に何かこういう対策というわけではございませんけれども、イベントですとかホームページ、それから出前講座、各種マスメディア等の活用というふうに書かせていただいておりますけれども、そういった啓発広報もあわせて検討していききたいというふうに考えておるところでございます。参考としまして、実際にこれまでやりました啓発の取り組みということにつきましては、昨年夏、8月に鴨川納涼の際に、京都府ブースの中で裏面のような、これをA1サイズに拡大したような形のパネルを設置しまして、利用者の方々に啓発を図ったというようなこともやっております。ただ、今回、提案させていただいておりますけれども、これにつきましては、対策実施した後、こちらが思ったような効果が発現されない場合もございますでしょうし、ゴミ箱の減少につきましても随時、その都度検証しながら、検証してまた減らし、さらに検証しながら減らすというような段階的な形で徐々に減らしていければなあというふうに考えておるところでございます。

以上、私のほうから説明は終わります。

○金田座長

ただいまご説明いただきましたゴミ箱にかかわる件でございますが、何かご質問あるいはご意見などございませんでしょうか。

はい、お願いします。

○高橋

ゴミ箱についてなんですけれども、私も随分、鴨川を利用するので気になっておりまして、いろいろちょっと他都市のことも含めてヒアリングをしたことがありましたので、その結果をちょっとお話ししたいと思うのですけれども、札幌から福岡まで大体20都市のゴミ箱の状況がどうかということをいろいろ聞きましたら、一番多かったのが大阪、これが2005年度で5,000個、大阪市はゴミ箱を設置しています。京都はどうかというと、京都が718個です。現在、京都は680個ゴミ箱を設置しております。設置するのに、特に観光都市で意見が多かったのですけれども、どこの都市もゴミ箱を都心部に置くと家庭ゴミが大変という話が非常に多かったです。我々が今、論議している鴨川についても、家庭ゴミの多い場所というのがあるということはわかっておりますけれども、その家庭ゴミをどうするかということで、いろんな都市に聞きますと、都心部についてはゴミ箱をなくしていくと。観光地については、ゴミ箱を適切な量で設置していくというふうな答えが非常に多かったです。これは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条第5項というのがありますけれども、これに、衛生的に維持管理しなければならないというふうなことが出ておりまして、観光地についてはゴミ箱をいろんな形で設置すると。京都市の場合はどうかといいますと、43カ所、これも法律で、条例で制定されて、美化推進強化地区というのが京都市内で43カ所あります。ここには蓋付きのゴミ箱が設置されています。京都市も、都心部のところは家庭ゴミがたくさん出るのでという話が非常に多かったので、どこの全国の都市でもそうなんですけれども、鴨川についても家庭ゴミが多く廃棄される場所と、そうではない場所があるんじゃないかと。特に橋のある、川にかかる橋のある両脇にゴミ箱を置くと、そこには家庭ゴミが非常に入りやすいと。でも、橋と橋との間、ちょうど中間地点前後に置くと、それは本当に河川を利用している人が必要とするゴミ箱の設置というふうなことになっているのではないかと。地域の人たちが、やっぱり鴨川のゴミを拾ってらっしゃいます。あるいは掃き掃除をしている方もいらっしゃいます。

そういう人たちのためにも、必要なところに必要なゴミ箱を設置し、必要ではないところには撤去するというふうな考え方を持たれてはどうか、これは先ほど言いました、約20都市ほどいろいろ聞いてみたら、大体、そういう方向です。一概に、全部、ゴミ箱を撤去してしまうということになりますと、京都が観光都市ですし、年間5,000万の観光客が京都市を訪れます。世界中のいろんな地域から、いろんな価値観とか慣習とか風習とか常識の違う人たちもたくさんいます。我々は、多分、恐らく、共通のそういう価値観、認

識というものを日本人としては持っていると思うんです。ゴミは持ち帰りましょう。美化を推進しましょうというふうな意識は持っていると思うのですが、そうではない人たちもたくさんいると。で、鴨川の環境をよくするためには、ある程度、方策は先ほど言いましたように、いろいろあると思うのですが、ゴミ箱は必要な部分を限定して設置する、あるいは、花見、大型連休のシーズンのときに大勢の観光客がおいでになるときに、行政として、京都市として、京都府として、ゴミの対策をきちんと講じるというふうなことも必要なのではないかと思います。そういう観点でもって、減らしていくところと、きちっと維持管理をするところというふうに分けて考えられたらどうかなというふうな気もします。

ちなみに、生々しい話になりますけど、京都市の場合は、これ22年度の決算ベースでいくと、約290億のゴミに対する経費がかかっている、これは税金なので、ゴミを半減させていくと経費も下がってきますけれども、そういう観点をもって、鴨川のあらゆる場所にゴミ箱を置くというのではなくて、置かなければならないところ、置いてはよくないところということを考えていただいて、住民サービス、あるいは、観光客サービスというものを行政として考えていただきたい、そんなふうにはちょっと思っております。

○金田座長

ありがとうございます。新たなデータも含めてご紹介いただきました。事務局及び高橋委員のご提言にも、それも含めましてご質問などがございましたら、どうぞお願いいたします。大変、重要なお指摘であろうと思います。一律にというのではなくて、重点的に場所の特性を見極めながらやるべきだというのが恐らく基本だと思いますので、いかがでしょうか。

○中野（京都府京都土木事務所長）

高橋委員、今、いろいろご思慮をお話いただきまして、ありがとうございます。我々としましても、この前から報告させていただきましますように、家庭ゴミの混入調査等もさせていただきまして、どうしても、今おっしゃっているように橋のたもとや、道から近いところにおいて家庭ゴミが多いというデータも持っております。これも前にご報告させていただいたと思っておりますが、今、ご指摘がありましたように、全てとってしまうという意味でもございませんし、地域を分けてやっていこうという、今、おっしゃっていただいた趣旨に沿って、今後、進めていきたいというふうに思っております。

今回、提案させていただいておりますのは、少なくとも、今のゴミ箱を増やすというこ

とにはならない、減らしていく方向は間違いない。全てとってしまうということではなくて、様子を見ながら、地域、地域に合った対応をしていきたいなということと、それから、啓発活動をやっぱりしていくべきだろうということ。それと、場所もそうですし、時期もございますので、どうしても人手の多い時期についての対策と、そうでない時期の対策とを分けて検討していきたいということで、この1年、26年度には軌道に乗るような方向で、来年度、実施していきたいというふうに思っていますので、また、いろいろなご意見を伺えればというふうに思っております。

よろしく願いいたします。

○金田座長

いかがでしょうか。ほかにご質問、ご意見ございませんでしょうか。

○村島

京都市がバス停の横とか、ああいうところに何か置いておられるゴミ箱がございますよね。あれとのかかわりとかいうのは、京都府と京都市では何かあるんですか。

○金田座長

はい、どうぞ。

○大井（京都府建設交通部都市計画課）

まさに資料の2の表側のところで、蓋付きゴミ箱のイメージということで写真を載せさせていただいていますが、これは御所の前のバス停のところで撮った写真でございます。必ずしも、これを設置していくというふうに決めたわけでもございませんが、これについて、実際、京都市の環境局さんにもちょっと電話をしたりして、どういう形で、このデザインのものをつくっておられるのかというのを調査しているところでございます。

ただ、これはあくまでも京都市さんが設置されているものですので、今のところ、つながりというものは京都府のゴミ箱と、この京都市が設置しているゴミ箱とのつながりというのにはございません。

○村島

といいますのは、北大路橋のところから烏丸通りのほうまでずっと歩いてくると、何か所かに置いてあるのですけれども、鴨川で今度、ゴミ箱がなくなりますと、今度は、その京都市のゴミ箱にほりこんでしまいよる可能性があるんですよね。持って帰ってくれいとか、途中までぶら下げとって、ゴミ箱があれば心理的に捨てますよね、そこに。特に、あそこのゴミ箱というのがあふれかえってしましてね、バス停の横にあるのが。半分以上が

家庭ゴミみたいなものなんですけれども、もし、撤去されていくのであれば、京都市の置いてあるところとも連携しておかないと、結局、そのゴミが、ちょっとはずれたところで、ゴミを捨てられるとか、そういうことが起こってしまうのではないかと思うんです。だから、のけられるのだったら、全部のけていくという、その通りの中ではということをやらないと、ただ、ゴミが100メートルほど横にずれただけとかいうことになりかねませんので、その辺のところも連携していただければありがたいなと思うのですけどね。

特に、京都市の場合は民家の前にありますので、余計、そういったところが影響が出てくると思うんですね。その前にある、私のところの前にあるマンションにもゴミ箱があるので、当初、マンションは道路脇に、そのマンション用のゴミ箱というのを2つ置いておられたのですね。そうすると、皆さん、通りがかりのときに、ぽいっ、ぽいっ捨てていかれるということで、そこの管理人の方がちょっと、ほんまに何メートルか奥にほりこまれた、そうしただけで、半分以下になったと、ゴミが。やっぱり、道路脇にあるのと、ないのとだけで捨てていかれる心理が変わるといえるか、そういうのがあるようですので、今、京都市が置かれているゴミ箱というのも、府と共同で見ただけであれば、そういったゴミの単なる横移動とかが起こりにくいのではないかなと思いますので、よろしくをお願いします。

○金田座長

何かご発言はありますか。

○中野（京都府京都土木事務所長）

ありがとうございます。我々といたしまして、先ほど高橋委員もお話しいただきましたいわゆる廃掃法というのがありまして、清掃に関する法律なんですけれども、そこで管理施設をきれいに保ちなさいという法律の趣旨がございますので、それに則った、鴨川の利用をされる方々が不快にならないような観点でゴミ箱なり、ゴミ処理をしていこうという思いをもってやっております。

ただ、今おっしゃっているように、京都市さんのほうにまたご負担をかけることになることと困ることもございますので、そこは十分注意しながらやっていきたいと思っております。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。ほかに。

はい、どうぞ。

○松井（恒）

問題なのは、まず鴨川なのですけれども、鴨川を基点にして、ゴミの意識というのを変えていかなければいけないのが根本的な問題だと思うんです。

アンケートで、ゴミ箱は必要という多数の、80%あるということは、これはゴミが出て、捨てる場所がないと、持って帰るという意識がその方々は非常に少ないということですね。ですから、根本的にゴミ箱は必要という方は、ゴミは持って帰らないという考えの方だと思うんです。ですから、この当面の対応としてあるように、指導パトロールとか、チラシですね。これを頻繁にするということによってモラルを上げていかないと、全体的に京都といいますか、ゴミは減らない。持って帰るという意識づけが京都からできないということになるかと思えます。

それと、この資料2の裏のパンフレットとかチラシ、非常によくできていると思うんですね。極端な例だと思うのですけれども、これぐらいのインパクトのあるチラシをつくっていただいて、配るということになれば、かなりの方が、これはいかんと思われると思うんですよね。ですから、こういうチラシをつくって配るというのは、非常にいいことだと思いますので、これをできるだけ多い回数、配れるような方法を考えていただきたいというのと、それと、ちょっと気になったのですけれども、花見とバーベキューが行われるときに試行モデルをするというように書いてありますけれども、お花見は確かに3月から5月なのでしょうけれども、バーベキューというのは夏と秋ぐらいにも、かなり多いと思うんです。ですから、少しちょっと試行モデルの地区の選定のときには、時期をずらしたほうがいいんじゃないかとも思いますし、全くそのゴミ箱をなくしてしまうというのではなくて、ある程度の数を残しておくという形に持って行かざるを得ないのかなという気がします。前は私の意見としては、全部、撤去してしまえというような意見を述べさせていただいたと思うのですけれども、やはり幾らかは適当な場所、要るべき場所には、ゴミ箱を設置もやむを得ないというような考えには変わってきております。

○金田座長

ありがとうございます。ただいま、いろいろご意見をいただきましたが、この資料の2の当面の対応というところの基本的な考え方には特にご意見はなかったように思います。こういう方向でいいのだろうけれども、しかし、さらに重点的に考えるべきだとか、市と府も連携をしながら考えるべきだとか、いろいろご注意をいただいていると思いますので、そういう点を加味して、具体的なプロジェクトをおつくりいただけたらというふうに思い

ます。

これは一朝一夕になくなるとは、いきなり悲観的なことを申し上げて恐縮ですが、すぐ解決するとはなかなか思えないことではございますけれども、しかしながら、息長く人々に、市民にも、それから、観光客にも知っていただいて、協力していただく形にならないと、これは解決しないことなので、その方向でご尽力をお願いしたいと思いますし、また適宜、報告をお願いしたいというふうに思います。

はい、どうぞ。

○川嶋

啓発のほうで一つご提案みたいなものがあるのですが、一つ参考までにPRの形、資料2の、例えば「みんなが気持ちよく利用できるよう、ゴミを持ち帰りましょう！」というふうに書かれているのですが、持ち帰らない人というのは、やっぱり、こういうふうに言われても持ち帰りたくないなとか思う人はいると思うんですよ。それで、一つ案なのですが、例えば、ゴミを持ち帰ってくれてありがとうございます。皆様のおかげで美しく保てますとか、そういった心理的な面でいうと、人は感謝されると、ありがとうございますという言葉が言われると、なかなか断れないというのはあると思うので、チラシとかではなくて、例えば看板のほうとかで、ありがとうございますというやり方の呼びかけをしてもいいのではないかなと少し思いました。

以上です。

○金田座長

ありがとうございました。大変、思いがけないといったらいいですけど、なるほどというふうに納得する話だと思います。それも含めて、ぜひとも具体的にお考えいただきたいと思います。ありがとうございます。

(3) 平成24年度の鴨川整備について

○金田座長

それでは、次に進ませていただいてよろしいでしょうか。議事の3番目です。「平成24年度の鴨川整備について」です。これにつきましても、まず事務局のほうから説明をお願いいたします。

○木下（京都府建設交通部河川課副課長）

河川課の木下でございます。平成24年度の鴨川の整備につきまして、ご報告させていただきます。

資料の3をごらんください。上から、3月20日に完成しました鴨川ギャラリー（出町橋）の右岸側、それから、鴨川ギャラリー（二条大橋）右岸側に完成しました鴨川ギャラリー、それから、三条大橋から四条大橋の右岸に完成しました鴨川の河川敷整備並びに、一番下のほうを見ていただきまして、拠点整備ということで、小枝橋から京川橋というのが書いてございますが、こちらが4月13日に完成式を予定しております。

次のページをごらんください。鴨川の三条大橋から四条大橋につきまして完成しました状況の写真を載せております。上の写真が、四条大橋から三条大橋を眺めたものです。下の写真が三条大橋から四条大橋に向かって眺めたものです。鴨川の三条大橋から四条大橋の高水敷が非常に歩きやすくなったのがわかっていただけたと思います。これによりまして、これまで三条大橋から四条大橋に行くためには、木屋町通りなり河原町通りというのを通っていただいたのですが、新たに鴨川の河川敷を通っていただいて利用していただくことが、より便利になりましたので、これからより一層、鴨川を楽しんでいただけるものと期待しているところでございます。

今、この写真につきましては、通路、園路の両側に芝生を張っているのですが、まだ緑が生えてきませんが、5月の連休前後には緑が生えてきて、府民の方に利用していただけることになっておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、次のページをごらんください。鴨川ギャラリーでございます。橋の下の空間を利用して、鴨川にまつわる歴史や文化を発信する鴨川ギャラリーとしまして、平成24年度、二条橋右岸と出町橋右岸にギャラリーが完成いたしました。二条大橋につきましては、洛中洛外図に関する絵図を展示しております。出町橋につきましては、葵祭に関する古図や写真を展示しております。二条大橋につきましては、特に外国から来られた方が興味深く眺められたり、親子連れでいろいろ会話をしながら絵を見ている風景が見られまして、興味を持って見ていただける、楽しんでいただけるものと思っております。橋の下ということで、昼間は少し暗いものですから、上に照明をつけております。その照明の状況が見ていただけたらと思うのですが、昼間だけは照明をつけて、より見やすくしております。それから、座っても見ていただけるようにということで、簡易なベンチを二条大橋なり出町橋に設置させていただきました。

続きまして、3枚目、拠点整備としまして整備を行っております。小枝橋から京川橋の間の拠点整備でございます。場所につきましては、一番下の右端を見ていただきたいのですが、京都市の南区のところにありまして、国道1号の赤池の交差点から少し西側に入っ

ていただいたところが鴨川と西高瀬川の合流箇所ということで、今回、整備を行っているところでございます。整備の内容としましては、土系による園路整備、張芝、それからシンボルとなるしだれ桜を中心に様々な種類の桜を植栽するとともに、四季の花が楽しめる低木を植栽し、東屋やベンチも設置することとしております。整備状況につきまして、左の上の写真が低木を植栽して、桜を一定間隔で植樹したものでございます。左側の写真がシンボルとなるしだれ桜と後ろのほうに東屋が写っております。真ん中の写真が対岸のマンションから、この整備状況を撮影したものでございます。こちらにつきましては、これまで過去に豚舎等の不法占用等があったわけなのですが、今回の整備によりまして、新しい鴨川として生まれ変わっております。下のイメージ図のように、様々な桜を植栽することにしておりますので、これから桜が咲いていくことによりまして、皆さんに新しい鴨川の桜の箇所として楽しんでいただけるものと思っております。

以上が説明でございます。

○金田座長

ありがとうございました。今のご説明いただきましたのは、三条、四条間の整備と、それから、小枝橋、京川橋間の整備と、それから、試行的、試みとして出町橋、二条大橋に設置していただいた鴨川ギャラリーの様子でございます。ごらんになった方もあるとは思いますが、特に、試行の部分などは、これからまたどうするかということについてのご意見も承りたいと思うのですが、ただいま、性格はちょっと違うものは、鴨川整備ということで一緒にご報告されてはいますが、ご質問、ご意見などがいただけたらと思います。

はい、どうぞ。

○久保

今、金田座長がおっしゃっていただいたように、このギャラリーについてなんですけれども、両方とも見させていただきますと、物すごくよくできていて、橋の下の空間というのは、どちらかというと暗いイメージが非常に強かったんですけど、どちらも物すごくきれいに、いいイメージに変えていただいております。

今、この試行的、2つ、とりあえず出町橋と二条大橋ということでやられたわけですが、これは今後、どのような感じのスパンで、ここでもんだ上でということになるかとは思いますが、どのような感じのスパンで、どれぐらいの数をふやしていくというふうなことを考えておられるようであれば、少し聞かせていただけたらなと思って。

○金田座長

お願いします。

○田井中（京都府建設交通部理事）

鴨川ギャラリーでございますけれども、基本的な考え方としては、一つは橋の下にある程度、一定の余裕があって、しかも、流下能力上、大きく障害が出さないようなところということで、今、検討の俎上にあげているのは6橋ぐらい、左右が、箇所としては6カ所ぐらい、そういうことができるような箇所があるのではないかなと考えてございます。年度以降についても1橋、もしくは2橋ぐらいずつ整備をしていきたいとは思ってございます。

ただ、今回もそうなのでございますが、京都市のほうで鴨川にかかっている橋につきましては、耐震補強をしようということで動いてもおられますので、少しどこから始めていくのかというのは今回も見ていただいたらわかりますように、上も、少しテント生地みたいなやつで、橋の裏が見えないようにさせていただいたりしていますので、ある程度、耐震補強の工事がすぐ目の前に迫っている橋でやってしまいますと、一回やって、すぐまたとって直されてということもございますので、その辺については鴨川にかかっている橋を管理されている京都市のそういう道路管理サイドとよく相談をさせていただいて、次、どちらかやらせていただくのが前後いいのか、その辺を調整しながら、来年度も取り組んでまいりたいというふうに今考えているところでございます。

○金田座長

どうぞ。

○久保

これは、すると、今2つとも右岸ですよ。基本的に右岸のほうでというふうに。

○金田座長

どうぞ。

○田井中（京都府建設交通部理事）

必ずしも右岸というふうに限っているわけではなくて、今回、たまたま右岸でございましたけれども、例えば、例で申しますと、松原橋なんか少しできそうだなと思ってるのは、逆に花の回廊のほうの左岸側の、あちら側にいきますと、どうしても右岸側の高水敷が物すごくせまくなっていきますので、逆に、松原になってきますと少し、逆に、左岸側の高水敷は少し余裕が出てくる、広がってきますので、その辺は左右岸というので、右岸に集中させるとよりは、おおむね1キロぐらいごとにどちらか、その前後の端のそれなり

のスペースのああいいうようなところで、少し基本的には考えていきたいというふうに思っ
て。

○金田座長

よろしいですか。考え方としては、そういうほうで考えてということですが、これにつ
きましては、いろいろとご意見をいただきながらという形に前からなっておりますが、ご
意見をいただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○村島

先日も見せていただいて、非常にいいアイデアだというふうに感じました。書いてある
内容なんかも、我々の知らないことも結構入っていますし、京都の歴史なんかを知る上で、
それぞれの橋というか、橋の近辺の何かテーマを持たれるとか、もしくは、京都の歴史が
ずっと流れていくような形で各箇所に鴨川のあちこちに、そういったものが出てくれば、
京都の紹介とともに非常にいいのではないかと思いますし、何年先かにまた完成すれば、
例えば、子どもたちにスタンプラリーさせるとか、その中に書いてあることを勉強させる
とか、そういうことも、またいいのではないかなというふうに感じました。ですので、何
かつくっていかれるときに、そういう中のテーマですね、というのを一本、筋、持ってお
られたらおもしろいのではないかなというふうに感じています。

それと、見忘れたか、英語の説明はありましたかね。英文の説明。ないですか。やっぱ
り、外人の方が見られるのであれば、やっぱり、英文か、最近でしたらハングルとか、中
国とか、いろいろおられますので、何かそういったものを入れられたほうがいいのではな
いかなというふうに思いますけどね。

○金田座長

はい、どうぞ。

○田井中（京都府建設交通部理事）

今、基本的に考えておりますのは、それぞれの橋の近辺であったような歴史的、あるい
は、文化的なものをご紹介するというので、出町はちょうど下賀茂神社が非常に近いと
いうことで、葵祭を、下賀茂神社の宮司様にいろいろとご指導を仰ぎながら資料を選定さ
せていただきましたし、二条大橋のところは、そういう意味で洛中洛外の舞台となってい
るところもございましたので、そういうようなのもしてございます。

今後ともやっていくときには、その近辺の何か歴史的な、あるいは、文化的な、そうい

うことを題材にご紹介をさせていただくというような考え方を基本にしながら、していきたいと思っております。ただ、中には少し、今、あわせまして、上流にもありますジョギングロード、散歩とか、ウォーキングされるような、そういうようなものを再整備もさせていただいているので、いろんなアイデアは出ているのですが、基本的には、その橋の周辺の歴史文化にかかわるようなものを主題にやっていきたいとは考えております。

○金田座長

ありがとうございます。何か。

どうぞ。

○杉江

今の二条と出町橋のほうのギャラリーの件ですが、おかげさまで、きれいな雰囲気になってよかったと思っておるのですが、やはり、今後、また地域の方々にそれぞれ常にといか、見守っていただくというような方法が一番いいと思います。特に、落書きとか、何かいたずらなんかが恐らく出てくることもあると思いますけれども、やはり地域の目というのが結構大事です、先日鴨川の河川敷のほうの竣工式の時にお会いした「鴨川みそそぎ会」の代表者に二条大橋下の管理をお願いしておきました。

また、この出町橋につきましても、出町の商店街、結構、河川愛護のほうにも頑張ってくれておりますので、そうした地域、地域のほうの、そういった、それこそ鴨川のほうの河川愛護ということも含めて連携をとってもらったらいいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

○金田座長

ありがとうございます。ほかに何かご質問、ご意見。

はい、どうぞ。

○飯塚

一点だけ、そのギャラリーの掲示の仕方の一つの案を。もちろん、既にお考えかもしれませんが、先日、韓国のソウルの清溪川にちょっと行ってきまして、各橋ごとに、その橋がどういったものかとかという、そういう歴史の説明があるんですけども、そのときに、文字とか写真とか絵だと、結構、スペースがとられると思うのですが、今、QRコードってあるじゃないですか。スマートフォンや携帯をかざすと、そこの説明が見られるようなもので、清溪川の橋の所々にQRコードが付いていました。それこそ今後の橋の耐震補強を終えた後のことだと思うんですけども、各橋の説明とかを見るときに、そういったもの

を掲示すると、より楽しめるのではないかなと思っております。もちろん、それだけだとみんながみんな使えないと思うので、説明板の片隅にでもあると良いと思われま。そういったものもあれば、先ほどのバイリンガルの使用が可能になるのではないかと思います。

以上。

○金田座長

ありがとうございます。ほかに何かございませんでしょうか。今、承っている意見は、おおむね皆さん、大変いいという評価をいただいていると思いますが、今のように、その説明内容の話について、もうちょっと新しいデジタルシステムを使ってやる方法もあるのではないかなというようなこととか、それからその前にご指摘いただきましたけれども、これの今後の管理維持について、地元の方々のご協力をいかに得るのかということについても、もうちょっと具体的に、積極的に考えたほうがいいのではないかなというご意見だろうと思います。いずれも大変重要なことだと思いますが、そういったことも含めて、ちょっと考えていただけたらというふうに思いますが、その点も含めて、何かアイデアなどございましたら、いただけたらと思います。

さらに、それについていえば、ここではおおむね皆さん方からいい企画だというふうに評価をいただいているわけですが、実際に、市民の方でここを利用される方々の意見も、どういった形で集めたらいいのかということも少しお考えいただけたらと思いますが、地元の方であるのが一つのグループだと思いますし、重要なことですが、そのほかに、必ずしも地元ではないけれども、ここを散歩などに使うという方がいると思いますので、その両方のご意見をとしたいと思います。

はい、どうぞ。

○杉江

やはり、鴨川に来られる方の、いろんな方々、あるいは、もうちょっとこういう形で情報提供をやってもうたら、もっといいとか、結構あると思います。ですから、今後、またこういったものをつくられるに当たっての一つの情報として、今後、もしほかの箇所につくる場合は何か意見ありますかとか、一時的な状況を見ながら、アンケート箱みたいな形を、もし設けられるのであれば、つくってもうたらどうかなと思ったりしております。だから、今後、こういった情報もギャラリーに載せてもうたらどうやというのも、我々が思いつかないことも出てくると思いますので、できたら、事務局として考えていただけたらいかがですか。

○金田座長

ありがとうございます。それから、先ほどちょっとご説明にありましたが、松原橋の左岸側、つまり東側が候補の一つだというような話でございました。もちろん、京都市の耐震工事との兼ね合いというようなことも非常に重要だと思いますので、それは当然ですが、具体的に来年度はどのような方向でお考えなのか、この1カ所ですか、何かちょっと、もし情報がありましたら。

○田井中（京都府建設交通部理事）

松原橋の左岸は、左右岸のお話でちょっと例でお出しただけで、来年度、1月以降、多分、試算のほう、予算がある程度固まってくるので、どこをどういうふうにしますというのがはっきりしてくると思いますので、まずは、その辺、市の道路管理サイドと調整をして、どの橋やったら何年間かは、そういうのを手をつけないとか、あるいは、補修が終わっているので大丈夫ですよとか、そういうことについて早急に詰めていきたい。少し次回かその次、大体、そのあたりになりましたら、少し橋が決まりましたら、中身もどういう中身にするのかも詰めまして、また次回以降、次回かその次ぐらいのときまでは、来年度、整備させていただくのは、どうしてもお話していますよう11月、12月以降ぐらいのところから始まりますので、内容も含めて、また府民会議のほうでご報告させていただいて、いろいろご意見をいただければと思っております。

○金田座長

そうすると、今の話にありますように、次回か次々回に、次かその次かわかりませんが、具体的なアイデアが、方向性が見えてきたら、そのアイデアをご紹介いただいて、またご意見を承るということだそうでございますので、そういう方向でお進めいただくということにさせていただけたらと思います。

この件につきまして、何かほかにご意見ございますでしょうか。そうしましたら、不思議なことにと私が言うのは変ですが、私はこの辺で、このくらいの時間がいいのではないかというメモをいただいているのですが、ぴったり合ってまして、自分でも不思議なんです。ちょっと、ここで10分ほど休憩をとらせていただいて、一息入れて、また、再度、始めさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

[午後 2時54分 休憩]

[午後 3時07分 再開]

(4) 京の川の自然の恵みを活かす協働活動について

○金田座長

それでは、少し休みすぎたかもしれませんが、再開させていただきたいと思います。議事の4番目に入らせていただきます。「京の川の自然の恵みを活かす協働活動について」でございます。まず、事務局のほうから説明をお願いいたします。

○竹野（京都府農林水産部水産課副課長）

京都府の水産課の竹野と申します。座って説明させていただきます。

学識経験者、農林漁業関係団体、行政の協働によりまして、アユやハエ、ゴリなど、かつて京の食文化の一角を支えてきました魚たちなどの自然の恵みというものの豊かな鴨川づくりについて調査、研究活動を行っております、めぐみの会の活動、24年度の実績と25年度の計画案についてご説明をさせていただきます。

まず最初に、24年度の活動成果でございますが、9月7日の本会議でもお話しさせていただきましたが、2カ所、龍門、下鳥羽と四条大橋、2カ所に仮設の魚道を設けたところ、下鳥羽では3万尾、四条大橋では数尾の溯上が確認されました。その後の調査によりまして、天然のアユが三条大橋の堰堤の下ですね、落差工の下に数百尾群れているということが確認されておりますし、さらに、二条大橋から丸太町橋の間にも数は少ないですが、少数の確認をしております。その他、広報活動としまして見学会、それから、各種、鴨川納涼だとか環境フェスティバル等への出展、それから、観察会や出張授業などを実施しております。

25年度の活動計画につきましては、まず最初に仮設魚道につきましては、今年、設けました、24年度に設けました龍門堰及び四条の下流の落差工、2カ所に引き続き仮設魚道設置を予定しております。さらに2カ所、1つは大宮大橋の伏見区の竹田でございます今井堰、これも農業用の取水堰でございますが、そこ並びに区間最大の難関であります三条大橋下流の落差工に仮設魚道を設置して、天然アユをさらに上流まで上らせたいというふうに考えております。さらに、もう1段、この区間最大の落差があります丸太町橋の下流の落差工についても仮設魚道が設置できないか等について、その方法について検討していきたいというふうに考えております。さらに、秋になりまして、上ったアユが再度、下流まで下りまして産卵する場所、そのあたりの産卵場づくりを実証したいと思っております。

1枚めくっていただきまして、それぞれに設ける現時点での仮設魚道のイメージ図を示しております。まず、一番上の龍門堰については、ほぼ昨年並みの仕組みをつくっております。それから、次に、大宮大橋の少し上流にあります今井堰、これは落差が1.2メー

トルございますが、その一角に自然石と土のうを使って、アユが上れるような斜路というのですかね、そういったものを設けるものでございます。これは河川工事等で護岸等を守るために、じゃかご式のものがかつてやられておりましたが、そういったものをイメージしたものでございます。

さらに、次のページに行きまして、四条大橋については昨年度、落差工の下の水位を上げるとことをしましたが、残念ながら、そこを飛び越えたものがたくさんは確認できませんでした。これが右岸側でございますが、増水時には落差工の左側に傾斜流というのですかね、斜めに流れるところがございます。実際に、ここを上っていくアユも確認しておりますので、ここに、さらにもう少し上りやすくするというので、今井堰と同じような土のうと自然石を使った斜路をつくってやろうというふうに考えております。

さらに、一番下の三条大橋なのですが、ここは一番、鴨川の中でも狭い場所でございます。構造物を設置するということが非常に難しいということでございますので、ロープを使いまして、総計20本ぐらいのロープを使って、ロープの上を水が流れるような形で落差をなくして、そこをアユが上っていくような流し綱というのですかね、そういった形で斜路をつくってやっていこうというふうに考えております。ここについては、高さが0.9メートルでございます。実際に、ごく少数であります。ここを増水時に上るアユも確認されておりますので、こういったものを設置することによって、アユの遡上が促進されるのではないかとこのように考えております。

おおむね来年度の計画については以上です。

○金田座長

ありがとうございます。何かご質問、ご意見。

どうぞ。

○久保

本日、漁協の三谷さんが来られていたら聞き合わせをさせていただいて、ご質問をしたほうがよかったかなと思うのですけれども、漁協のほうで放流されているアユがありますよね。区別はついています。

○竹野（京都府農林水産部水産課副課長）

放流のアユにつきましては、かつては小さいサイズから放流していたのですが、今はいろんな諸般の事情がありまして、非常に、極端にいいますと、すぐ釣れるようなサイズというのですかね、10cmを超えるようなものが中心になっております。それが中心でござい

ますので、天然アユのほうはサイズが大分、小さくございます。10cm以下ということですので、そこで区別をつけております。

○久保

成魚を入れているということですよ。成魚10cmって小さいと思うのですが、20cmを超える程度ということは、普通、一般的にアユ釣りでいうと、成魚放流というのは15cm以上なんですよ、20cm近い。だから、10cm超えたところやったら、友釣りにも何もならへんのでね。だから、また天然のアユは10cm弱ぐらいですか。

○竹野（京都府農林水産部水産課副課長）

10cmを超えるものもございますが、多いものは10cm以下ですね。

○久保

余り区別ついてないというふうに思うのですけど。それで、私も相当アユは釣りますんで、現実問題、なぜ小さい状態でずっと推移するというのは、やっぱり、あかの状態なんですよね。本質的に。ずっとあかをなめながら、はみながら上流に上がりますから、だから、龍門堰から三条とか二条とか、その辺まで上がっているということは、相当、はみ上がりをしているはずなので、10cmの大ききさで上がってくるということは考えられないんで、もう少し大きくなっているはずなんですよ、天然のアユでも。だから、その辺のところちょっと疑問を感じている部分があるんです。そやから、天然アユを遡上させて、それにいろいろ助力をするというのはあれなんですけど、養殖の放流されたアユと区別がついてないんであれば、正確な数字というのが、ちょっと見きれないかなという部分があって、その辺をもう少し調査をしていただいたほうがいいのかと思います。

それと、ちょっと戻りますけど、アユが住める環境ですね。川の水の状況とか底の状況とか、それから、はんで、栄養分をアユがためられるような水の状況というのも、あわせて考えていかないと、ただ、上がってきているからというだけではだめだと思うので、その辺もちょっと研究課題としてお願いします。

○金田座長

はい、どうぞ。

○竹野（京都府農林水産部水産課副課長）

ちょっと説明がまずかったのですが、おっしゃるとおり、成魚の場合は大体15cmぐらいのものが主体です。念のためということで、10cmで境を分けておるといことと、それから、もちろん上がってくる最中に10cmを超えるものもおりますので、龍門堰で10cm未満の

ものが多かったということです、その中には10cmを超えるものもおると思っております。

ただ、正確に10cm以下ならば間違いないんじゃないだろうかということが一つ、それから、もう一つは耳石というものが、頭の中に石があるんですけども、その年輪が日輪なのでんですけども、できるということで、その中の成分が海で育ったものか、川で育ったものかというのを分析すればわかります。それを全部やるわけにはいきませんので、少数ですが、そういったもので、確かに、これは海で育ったものだということも確認しております。

それから、2番目のご質問というか、おっしゃるとおりで、すぐには、いろんな条件があって、川がこういう状況でもありますので、本来的には、もう少し上流がアユにとっては生息適地であるというふうには考えております。ただ、川自体がいろんな条件がございますので、それは時間をかけて、そういったアユに適した川づくりができればというふう考えております。

○金田座長

いかがでしょうか、ほかに。

はい、どうぞ。

○杉江

天然アユがそうやって掃除をしてきてくれているということは、結構ありがたいことやと思っておるのですけれども、今の竹で組んだ、こういった、ある面からいうたら魚道みたいなのを仮設でということなのですが、でき得れば、将来、治水に影響のない程度に魚道が設置されたら、よりいいなと思っております。ですから、少しでも、そんなので下流からこういった天然アユが鴨川の上流まで来てくれるということは、やっぱり、それなりに水質もよくなってきたと、こう思っておりますので、河川管理からいえば、治水上、何らかの影響があるのかなと思ったりもしておるのですけれども、できれば将来、たしか、賀茂大橋上流のところに魚道がありますけれども、ああいった程度のものがつくれないものかなと思っておりますけれども、これは将来的な希望でございます。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。将来的には、恒常的な魚道を考えていただけたらという話だと思います。

どうぞ。

○田中

アユの鴨川への意気込みといたしますか、には、非常に敬意を表したいんですが、確かに、京都市の管理をする、この山地水明といわれた川にアユが自然の形で上ってくることを想像すれば、非常にありがたい話なんですけど、ここ七、八年、もう少しなりますかね、先ほども出てましたけれども、アユを放流されるのですが、漁業組合が。鴨川漁業組合ですね。でも、実は、釣り人がいないんですよ。実際のところ。それは、放流したアユがどこへ行ったのか、あるいは、生育できないのか、その辺の原因がまだわからない、この辺のところを、もう少し調査していただいて、まず、それから、どうして釣り人が、放流しているのにいないのか、その辺のところをもう少ししっかりと調査していただきたいと。

この間、ある関係者の方がお寺に来られたんですが、これは杉江委員がひょっとしたら、よく御存じかもわからないんですが、何か漁業組合の理事が変わったとかお聞きしたんですが、お聞きになっていませんか。

○杉江

ちらっとは聞いておるんですけど、具体的には。

○田中

それで、放流をどういうぐあいにするかという形を今、試行錯誤しながら、場所的なことも含めて、上流での放流をどうするかという課題を今、研究テーマにしておられると僕は伺っていたのですが、その放流したアユがどういう方向へ行っているのか、あるいは、どういう生育の仕方をしているのかを、関係を含めて、ぜひこれは最初に調査していただければありがたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○金田座長

アユの放流の検討の方法とか、アユの生態とかについて、もうちょっと調べてほしいというご意見だと思います。ほかに何かございませんでしょうか。

私も1つ、2つ質問があるのですが。アユは私も大好きで、いただいておりますから、特に、黒い大きな鳥が座っていて、私のやつを食べているような気がして、大分、敵対的な意識があるのですが、それはちょっと、ともかくといたしまして、1つ質問は、三条大橋のところにアユが群れているのを見つけたというふうにおっしゃっていましたが、それは結局、四条を超えて、アユが上がったということを示しているわけですか。ちょっとそのあたりがわからなかったのですが。

○竹野（京都府農林水産部水産課副課長）

これは潜水による目視観測なのですが、多数の小さいアユも含めて、群れているというのが確認されたということなので、それなりの数が、数百尾、全部がそうだということではないのですが、かなりの数が上がった可能性があるというふうに考えております。

○金田座長

そうすると、それは魚道じゃなくて上がったということなんですか。

○竹野（京都府農林水産部水産課副課長）

そうですね。この図面に、今年、つくる場所なんですけど、ちょうど落差工の右岸側に岸との斜面がありまして、そこに水が多いときには、斜流というんですか、斜めに流れる流れができて、非常に、魚はどちらかというところ、端、端、隅へ隅へ行こうとします。そこは落差もないものですから、そこを上った可能性が極めて高いというふうに考えております。

○金田座長

ありがとうございます。何か。それで、さらにちょっと私的な感覚を交えて恐縮ですが、あの大きなウを何とかするという手はないですか。

○竹野（京都府農林水産部水産課副課長）

カワウ対策につきましては、いろんな方策をとっております。一番あれですが、捕獲も含めてやっておりますが、捕獲できない場所、このあたり、都市部とか、捕獲ができないところがほとんどなんですけど、例えば、川にロープを張りまして、カワウが着水できないようにするというようなこと、それから、漁協の組合員さんがしょっちゅう見回りをしておっぱらう、それから、ちょっと人里離れたところでは花火を使ったり、爆音機を使ったりして追い払うという、そういう防除というのを実際に各河川でやっております。

○金田座長

ありがとうございます。安心いたしました。ほかに何か。

はい、どうぞ。

○飯塚

まさに、四条のこれから仮設をつくるというところに、ウが先にいて、まるでアユが遡上するのを待ち構えているような、実際の状況を見たんですけれども、それに関していかがですか。

○竹野（京都府農林水産部水産課副課長）

やはり、堰堤だとか、上れない堰等の下のたまりになっているところには、アユも群れておりますので、よく知っております、そこにやってくると、龍門堰なんかでは近くにウのねぐらがあるのですけれども、そういったことで、ここでアユを食べている姿をかなり観察されておりますし、同じようなことが、放流をしますと、すぐどこからか知っていてやってくるといようなこともありますので、漁協のほうで、かなり頑張って防除をしているというのが現実です。

○金田座長

ほかに何かご意見、ご質問。

はい、どうぞ。

○村島

一番に出てきた議題で、今の鴨川の水質で育ったアユですね。これは、今、食してもいいような状況なのですか。それとも、まだちょっとにおいがするような。どの程度の水質であれば、食べられる状況のアユがとれるのか、床料理で出せるのかわかりますか。

○竹野（京都府農林水産部水産課副課長）

水質の細かいところまではわかりませんが、ちなみに、今年のシンポジウムを開いたときに試食会もやっております。実際に、鴨川でとれたアユだとか、ほかの府県の、京都の北部のほうのきれいな川、上桂川だとか、宇川だとか、そういったところ、それから、他府県の天竜川とか、そういったところも集めて食べ比べておりますけれども、それほどにおいがするだとか、そういったことはございませんでしたので、健康に害のあるようなものは流れているというふうには結果には出てなかったと思いますので、大丈夫かというふうには思います。

○村島

アユというのは頭からがぶがぶ食べますので、内臓まで。だから、本当に大丈夫なんかなど思っていましたね、今のこの水質で。

○金田座長

毎年、数匹か十数匹ずつ食べていても、この年までは生きております。

○竹野（京都府農林水産部水産課副課長）

今おっしゃったように、内臓をつけた塩漬けにしたもの、うるかというのですが、それはきれいな川のおいしいアユしかできないということでもあります。内臓が食べられるアユというのはですね。ですから、鴨川でも、そういうものができるようになれば、うるかが

本当においしければ、まさに本場のアユということになるかと思えます。

○金田座長

この話は、私は私情が入り込んでまずいんですが、何かほかにご質問、ご意見ございませんでしょうか。私は自分の食べる分が元気に上がってくるのは、大変、好ましいことではございます。ぜひ、大変でしょうけれども、データを収集しながら、一つよろしく願いをいたします。

(5) 鴨川四季の日について

○金田座長

それでは、次の議題に移らせていただいてよろしいでしょうか。5番目です。「鴨川四季の日について」でございます。説明をお願いいたします。

○高野（京都府建設交通部河川課参事）

河川課の高野です。私から資料5に基づきまして、鴨川四季の日の取り組みについてご説明をさせていただきます。

まず、冬の実施結果でございますが、冬につきましては、平成25年2月19日から26日の期間に行われてございます。取り組み内容ですが、まず、ホームページによる情報発信ということで、冬の鴨川の風景、それから、鴨川を舞台とした野鳥観察会、探鳥会の紹介等を行ってございます。「鴨川体験！再発見!」、「水辺の野鳥観察会」でありますとか、鴨川リレー探鳥会等を紹介してございます。それから、特に、「鴨川体験！再発見!」につきましては、括弧のところにも書いていますように、シリーズの第30弾ということで、2月17日に開催しております。そこでは、鴨川に飛来する野鳥たちについて、まず勉強してから、その後、実際に鴨川に赴きまして、野鳥たちを双眼鏡などで観察をしました。ユリカモメやキンクロハジロなど、21種類もの野鳥を観察できたということでございます。

それから、3番目としましては、京都府庁2号館の1階の展示場でパネル、それから、写真の展示をしてございます。

裏面のほうをごらん願います。裏面は、鴨川四季の日の春の取り組み予定についてであります。25年度の春の日のまず、期間でございますが、4月6日、土曜日から14日、日曜日というふうにしたいと考えてございます。発信の内容としましては、まず、第39回目となります鴨川茶店、これは4月13日、14日、なからぎの道のところで開かれます。後ろに、開催要領も鴨川を美しくする会さんのほうからいただいておりますので、つけております。

それから、2つ目としては、京都府立植物園の桜のライトアップということで、これは

3月30日から4月14日までというような、そういった催しを発信することとしております。それから、発信方法でございますが、まず、ホームページによる情報提供、それから、京都府の広報誌、きょうと府民だよりにおいて鴨川情報を掲載することとしております。それから、パネル展示につきましては、先ほど申しました鴨川茶店におきまして、ブースを出展しまして、そこで様々な啓発をしていきたいと、それから、同じように京都府庁の中で展示スペースで展示をしていきたいというふうに考えております。

説明は以上でございます。

○金田座長

ありがとうございます。かなり毎年やっていただいておりますので、定着してきたかと思いますが、何かご質問、あるいは、ご注意いただくようなことはありませんでしょうか。よろしいですか。いろいろとご苦勞をいただいていると思いますが、ともかく、いかに親しんでいただくか、いかに共有のものとしてお考えいただくかというところが、一番大事なところだと思いますので、そのためには、非常にプラスの大きい事業だというふうに思っておりますが、もしご質問がなければ、次に移らせていただきますが、よろしいでしょうか。

(6) 鴨川畔におけるモニュメントの設置について

○金田座長

それでは、先に進ませていただきます。議事の6番目でございます。「鴨川畔におけるモニュメントの設置について」でございます。これにつきまして、事務局のほうから説明をお願いします。

○雨宮（京都府文化環境部理事）

文化環境部の理事をしております、雨宮でございます。お手元、資料6番になりますけれども、実は、煎茶の開祖といわれます売茶翁 高遊外が没後250年、今年迎えるに当たります、昨年の12月の本当に末でございましたが、全日本の煎茶道連盟の理事長であり二條流のお家元が京都府知事への要望を持ってこられました。

その中身としましては、どういうことかといいますと、まずもって、ペーパーの一番下に売茶翁 高遊外とはどういう方かというご説明から入らせていただきたいと思うのですが、実は黄檗宗の僧侶でありまして、60歳あるいは57歳のときに還俗して京都に出まして、実は江戸中期の方なんですけれども、江戸中期まではお茶といいますのは本当に茶色の番茶のようなお茶だったものを、宇治田原の永谷宗円がグリーンティー、緑茶の製法を發明

した、その前後のころでございます。この高遊外は鴨川畔に出まして、まさに現代のお茶の入れ方、急須に茶葉を入れてお湯を差し、茶碗につぐという方法で鴨川でお茶を広め始めました。そういう意味でいきますと、裏千家、表千家に代表される抹茶の茶道とは別に、現代の日本の煎茶のルーツともいえるのが、この方に当たります。この方のもとで、お茶を介して池大雅であるとか上田秋声、伊藤若冲らが文化サロンを形成して、現在の喫茶スタイルが定着する一つのきっかけになった方であります。実は、この方がちょうど亡くなられたのが7月16日、西暦でいきますと、1763年、今年の7月16日がちょうど250年になるということで、煎茶道の連盟のほうから、ぜひ、ゆかりの鴨川にこの詩碑を建立させていただきたい。建立イコール京都府へ寄贈して管理を委ねるという形式になります。

なぜ文化環境部の私が来たかといいますと、実は、そこにどういふ詩碑になるかのカラーのものがございしますが、もう1枚めくっていただきますと、その場所がどこであるかが出てまいります。実は、下の地図で見ていただきますと、ちょうど、なからぎの道の南の入り口、御存じでしょうか、COP3のモニュメントがございします。そのすぐはたに、ちょうど今、見ごろになっておりますが、しだれ桜が囲みである場所でありまして、そのちょうど囲みの東手、ちょうど縁石がRを描いているところの、この芝地のところに、横幅で1間ぐらい、高さで半間ぐらいの山型の詩碑を建立したいというお申し出がありました。実は、ここが河川課の管理地域ではなく、植物園の管理地域ということで私が参らせていただいているのですが、ここにぜひ詩碑を建て、寄贈し、7月16日、売茶翁をぜひ顕彰するとともに、煎茶道の日本を代表する、京都を代表する茶の文化をまさに広める一つのきっかけとしていきたいということでございました。植物園としましても、寄贈を受けて、ここの芝地は植物園が管理しておりますので、管理することについては合意をしております。

この件につきましては、もう少し説明をしておきますと、今回、鴨川の中でも、なぜここにということになりますかといいますと、御存じのとおり、なからぎの道ができたのが昭和48年1月でございます。その桜が咲いた4月から鴨川茶店が始まって、今年でちょうど40回、41回でしょうか、歴史を重ねてこられました。これを担っていただいたのが、まさに煎茶道連盟の理事長をされている二條流歴代のお家元なのですけれども、まさに40年、続けられたのも、高遊外ゆかりの鴨川ということがあってこそ、鴨川茶店が続いてきたということもお聞きし、ちょっと心感動したわけですが、そういうことで、知事のほうもぜひ植物園、文化環境部の管理地ではあるけれども、これは鴨川の一つの景観、

景観といいますか、なからぎの道、鴨川と一体となす部分であるので、ぜひ鴨川府民会議の皆さんにご報告とともに、また、ご意見を賜って準備を進めようということでしたので、本日、この資料を提出させていただいたものでございます。

ちなみに、この詩碑に関します漢詩については、最も、この高遊外がつくった漢詩で有名な詩がございます。ちょっと私は読み下しができないので、こちらのもう一つ赤い短冊型のパンフレットを開いていただきますと、左手のほうに、上から生没からずっとございますが、下から2つ目、文学と書というところでも取り上げられている鴨川での売茶をうたった歌でございます。意味としましては、ちょっと読ませていただきます。鴨川のほとりに出かけて茶を煮る、茶道具を肩にかけ、狭い我が家を捨て、鴨川をあふれ出ている泉をくんで、茶を煮て楽しむ、窯の中の茶は俗っぽい人間世界の味ではない、神仙にも通じていて、何も仙境の瑤池の水を求めることがあろうか、まさに、鴨川でいただく一服の茶が何よりであるという、これがまさに京都の煎茶、茶の文化を広めたルーツであるということで、意義あるものとして、ぜひ寄贈を受けて建立を進めていきたいと思っている次第でございます。

雑駁な説明でございましたが、以上でございます。よろしく願いいたします。

○金田座長

何かご質問ございませんでしょうか。今、ご説明にありましたが、幅が2間とおっしゃいましたかね、高さが、ちょっと。

○雨宮（京都府文化環境部理事）

その写真で見ていると、そんなに大きいものではなくて、多分、地面に埋め込みますので、横幅としましては1間弱です。1メートル50から1メートル80まで。高さとしては、生け垣と同じぐらいの高さですので、90行くかいかないかぐらいの、山型の詩碑になるということでご提案いただいています。

○金田座長

では、このテーブルぐらいのものですかね、1つぐらいのものですかね。高さがもうちょっと低くて、山型になっていてというような種類のものだそうでございます。済みません。私が途中でしゃべりまして。

○山中

この建立式みたいなことは、いつやる予定なんですか。

○雨宮（京都府文化環境部理事）

これもお聞きしている範囲でお答えいたしますと、今年の7月16日に建立式といいますか、除幕式をこの前でさせていただけないだろうかというご提案はあわせていただいております。

○山中

それと、この売茶翁の記念碑というのは、京都府内にはほかにあるのでしょうか、あるいは、全国ではほかにあるのか、それを少し聞きたいです。

○雨宮（京都府文化環境部理事）

そこも詳しくはお聞きできていないのですが、一つお聞きしたのは、没後200年のときに、もともと黄檗宗、万福寺の僧侶であったことが由来して、万福寺の中にそういう記念詩碑みたいな、詩碑なのでしょうか、何かモニュメントらしきものがあるというのは、ちらっとお家元がおっしゃっていたのは覚えていますけど。

○山中

セレモニーは、もっぱら寄贈した煎茶道連盟さんがやるということなのですか。府のほうも何か一緒になされるということでしょうか。

○雨宮（京都府文化環境部理事）

寄贈は受けて、京都府のものになりますけれども、除幕等については、煎茶道連盟のほうでされて、京都府のものが来賓として立ち会うぐらいのことになるかと思えますけど。

○山中

あれですか。この時点で、何というか、一般的な報道は可能なのですか、改めてされるのですか、何か。

○雨宮（京都府文化環境部理事）

きょうはあくまでも、この会議の皆さんにご報告して、絶対だめだと言われたら、また考えないかんですけれども、一応、これで皆さんにご報告して、それならということで、きょう、知事にこの後、戻ってご報告をして、皆さんもそういうご意見だったらということで煎茶道連盟に返します。それで後、どうプレスされるかということになるので、ちょっと私どもでは、プレスのタイミングはあれなのですが。済みません。

○金田座長

ほかにご質問などはございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

○村島

場所は、もうここで決まりですか。といいますのは、ちょっと人通りが少ないほうじゃないかなと私は思ったのです、こちら側は。

○雨宮（京都府文化環境部理事）

実は、ぜひこのなからぎの道の南の入り口の、しかも、春、しだれ桜が咲く、このたもとに、しかも東を向けて建てたいということで、ここになったんです。

人通りからいきますと、ちょうど、これは植物園の正面玄関へ行くケヤキ並木の入り口であり、ちょうど、本当になからぎの道にも行けるし、けやき並木で行けるといって、ちょうど、そういう分かれ道で、まさにCOP3のモニュメントもありますので、多くの人たちが一たん、ここで思いをとめるところであるのかなということで、提案を受けたときには、なるほどと思って、我々は思った次第です。

○村島

東を向けて建てたら、こうなりますね。

○雨宮（京都府文化環境部理事）

そうですね。やはり、西に向けるより東というのが、思いとしてあるのかなと思ったのですけれども。

○金田座長

いかがでしょうか、ほかに。

○野口

せっかくなつくられるのですから、売茶翁という方については僕自身、あんまりよく知らないのですけれども、どういう方で、今、ご説明されたようなことで非常に日常生活にも関係のある方であるようなことが何かわからないと、一般の方がその碑を見ても、もう一つ理解できないのですよね。ですから、何かそういう一般の方にも親しみ深く碑に接していただくような手立てというのですか、というのは何かお考えなののでしょうか。

○雨宮（京都府文化環境部理事）

2つちょっとお話をさせていただきますと、1つはちょっと見にくいのですが、そのカラーのイラストの右手のところに白い小さい高札がございますけれども、ここに、そうした、少しいわれと漢詩の意味を書こうとされておりまして。小さいですので、どれぐらい書けるかなと思うのですが、それと、ちょっと私、以前、広報課長を長年していましたので思うのですけれども、これは、ぜひ、意義をしっかりとプレスしていただいて、多くの方がお抹茶と同時に煎茶という文化も京都から発信し、その祖がこの売茶翁 高遊外である

というのを、埋もれた歴史の一つかもしれませんので、ぜひ、そういう意味では、煎茶道連盟さんだけではなく、寄贈を受ける京都府としても、そういうPRについては広報課と相談して、ぜひ全国にも遡及するような形でお手伝いしていきたいと思えます。

○金田座長

よろしいでしょうか。ほかにご質問などございませんでしょうか。

ただいまのご説明のように、大変、意義のあるお申し出だというふうに思えますし、それから、実際に鴨川の行事にも長い間、協力していただいているという意義も大きいと思えます。今、承っているところも、皆様の特にご異論もないというふうに思えますので、府民会議としては、そういった形でご説明をお聞きしたということを知事にお伝えいただいたらというふうに思えます。

ただ、ぜひ気をつけていただきたいと思えますのは、この自然石を利用したような石碑は全く問題ないと思えますが、その説明がどのような形でなされるのか、これがぎらついたような形になるとぐあい悪いので、その点についてもご配慮いただきたいということを、ちょっと余計なことですけど、申し上げておきたいなと思えますが、いかがなものでしょうか。それでは、そういうふうに府民会議では、そういうことだったということでお伝えいただけたらと思えます。ありがとうございます。

○雨宮（京都府文化環境部理事）

ありがとうございました。

○金田座長

いつプレス解禁なのかというのは、ちょっとまた別途にご相談いただきたいと思えます。

本日、予定しておりました議事につきましては以上で終わりなのですけれども、この議事とは関係なしに何かご意見などございましたら、よろしいでしょうか。

それでは、また事務局のほうに司会をお返ししますので、よろしくお願ひします。

○田井中（京都府建設交通部理事）

それでは、皆様、どうもありがとうございました。これをもちまして、本日の予定は全て終了をいたしてございます。

次回のご日程でございますけれども、6月ごろを予定しております。事務局で調整の上、改めてご連絡をさせていただきますので、よろしくお願ひをいたします。これで解散とさせていただきます。長時間どうもありがとうございました。